

メディア社会を生きる市民の情報誌

市民とメディア全国交流フォーラム

メディア・リテラシーをめぐって



CONTENTS

EDITORIAL	2
特集 1 メディア・リテラシーを考える	3
第3回全国視聴者交流集会報告	3
・基調講演「メディア・リテラシーとは何か」	3
・ワイドショーと人権・サッチー報道をめぐって	6
・ワークショップ・朝の情報番組を読み解く	7
・ワークショップ・アニメ暴力を考える	8
誌上フォーラム	
変わる市民とメディアの関係	
川本裕司	9
高校生によるCM制作実践報告	
青谷有美代	12
「教育TODAY・メディア・リテラシー教育」を読み解く	
西村寿子	14
FC T 2000年活動計画	
ML研修と国際シンポジウムを中心	
16	
会員コラム	
大学生活とメディア・リテラシー	
岸 岳郎	18
サミット2000、カナダ・トロントで開催を予定	
19	
ネットワーキング	20
データバンク 海外篇	23
国内篇	26

fct

特定非営利活動法人
F C T 市民のメディア・フォーラム
Forum for Citizens' Television & Media

let GAZETTE

編集 鈴木みどり、宮崎寿子
Editors

編集総務 新開清子
Managing Editor

構成・イラスト 市川雅美
Art Director

定期購読・発送 佐々木はるひ
Subscriptions & Shipping

会計 新開清子、荒川幸子
Accounting

印刷 (有)カワムラ印刷
Printing

発行人代表 鈴木みどり
Publisher

執筆協力スタッフ
Staff Writers

西村寿子、関根里砂、中野恵美子

F C T 市民のメディア・フォーラムは、1977年の創設以来、視聴者、研究者、メディアの作り手が、性別、年齢、職業的立場、社会的地位を超えて社会を構成する一人ひとりの市民として集い、メディアをめぐる多様な問題について語り合い、実証的研究と実践的活動を積み重ねるためのひろば（フォーラム）をつくる活動を続けている。メディア・リテラシーの研究と実践は、F C T活動の中核をなすものであり、すべての市民、特に子ども、女性、高齢者、障害者、民族的・人種的少数者などのマイノリティ市民の視座から、メディアを社会的、文化的文脈で読み解く活動（調査報告書の作成、各地でのワークショップ、シンポジウムの開催など）を開拓している。

特定非営利活動法人
F C T 市民のメディア・フォーラム
Forum for Citizens' Television & Media

神奈川県三浦郡葉山町長柄1601-27
Fax事務局：81-045-941-8214

資料問い合わせ
Tel&Fax0466-81-8307

銀行振込 東京三菱銀行藤沢支店
普通預金 1559401

郵便振込エフシーティー00190-3-84097

購読料：年2,500円（3回発行）

<http://www.ritsumei.ac.jp/kic/so/seminar/ML/fct/index-j.html>

EDITORIAL

市民の問題意識

—メディアよりはるかに先をいっている—

1月15日、読売新聞の記者から電話があり、過激な性表現などで問題になっている週刊誌広告について全国的な世論調査を実施したので、その集計結果をみてコメントしてほしいという。この問題については、数日前の朝日でも特集記事を読んだし、10日ほど前には「嫌ポルノ権」を提唱する日弁連の田中早苗弁護士を招いた「ジェンダー＆コミュニケーション・ネットワーク」研究会で話し合ったばかりだった。

朝日の特集記事では「新聞各社基準見直しも」と見出しがつけ、昨秋以来、各紙が広告における性表現の事前審査を厳しくし始めたことや、新聞協会と雑誌協会がこの問題で初の意見交換を行ったことを伝えている。しかし、この1、2年、不況とはいえ、ジャーナリズムの担い手として新聞協会倫理綱領で「高い倫理水準を保つ」ことを謳っている新聞が、なぜこれほどまでに性差別にみちた露骨な週刊誌広告を毎日掲載するのかと呆れはて、信頼を失いつつあった読者も多いことを思うと、「やっと、お気付きですか」と皮肉のひとつも言いたくなる。

実際、読売の世論調査では、事前審査の強化を当然だ（62.7%）、やむを得ない（27.5%）と90%以上の方が肯定していたのである。同調査では、性表現の他にも、週刊誌広告の表現で問題と思うことを聞いているが、56%が「必要以上におおげさな表現」、45%が「人権やプライバシーに配慮していない表現」をあげている。しかも、いずれの点でも問題意識をもつ人は管理・専門職、事務・技術職などのいわゆるホワイトカラー層、すなわち新聞読者の中核を成す人びとのあいだで他の層に比べてわずかだが高いという結果だった（詳細は同紙1/25に掲載）。

この問題に限らず、市民の問題意識が新聞やテレビのそれに比べてはるかに先をいっていて、メディアが取り残されていると感じる事例がこのところ増えている。その原因は種々考えられるが、なかでもメディアのジャーナリズムとしての意識が伝統的で、情報の商業化が著しい今日の状況に即していないことが問題である。広告がこれだけ社会に遍在し私たちの日常と一体化しているというのに、そのような広告を自らの表現の不可欠な部分として自覚できないでいるメディアに、世論をリードする機能を期待するのは無理というものである。

特集

市民とメディアの交流フォーラム「メディア・リテラシーを考える」開催 —メディア総合研究所／FCT共催「第3回全国視聴者交流集会」—

第3回全国視聴者交流集会が、昨年の1999年10月30日に東京・市ヶ谷の自動車会館で開催された。このフォーラムは、メディア総合研究所がメディア問題に取り組む市民とメディアで働く人びとの相互交流の場として開催してきたもの。今回は「メディア・リテラシーを考える」がメインテーマとして取り上げられることになったため、FCTが共催することになった。

当日はメディア関係者、大学生・大学院生、教員、研究者、市民活動にかかわる人など134名が参加した。今回の特色としてメディア関係者が約3割を占めており、メディア・リテラシーへの関心の深さが伺える。

メディア総研の太田事務局長が開会挨拶を行い、その中でメディア・リテラシーを推進していく上でメディア関係者・教育関係者・市民が協力していく必要性を強調した。

全体会の講演では、FCTの鈴木みどり代表の講演に続き、坂本旬さんは学校教育での情報リテラシーとメディア・リテラシーの関係を取り上げ、図書館など社会教育での情報格差是正の取り組みが見られるものの、相互の協同がまだ難しい状況について述べて、それを今後の課題とした。

全体会に統いて参加者は3つの分科会に分かれた。FCTは第2、第3分科会を担当した。FCTが主催するフォーラムやファシリテーターをつとめる市民講座などでは、これほど多くのメディア関係者の意見に出会う機会はない。その意味でこの交流会はFCTに

とっても対話を実践する新しい経験であった。

＜プログラム＞

全体会／講演1 「メディア・リテラシーとは何か」（鈴木みどり、FCT代表、立命館大学教授）、講演2 「学校教育における情報教育とメディア・リテラシー」（坂本旬、法政大学文学部助教授）

分科会／ワークショップ

- ・ワイドショーと人権～サッチー報道をめぐって（服部孝章、立教大学教授）
- ・FCTワークショップ1 朝の情報番組を読み解く（新開清子、FCT理事）
- ・FCTワークショップ2 アニメ暴力を考える～メディアはどう「現実」を構成するか（黛岳郎、FCT、立命館大学院生）

全体会／分科会報告

メディア・リテラシーとは何か

鈴木みどり

1 なぜ、メディアリテラシーなのか？

「多チャンネル懇最終報告」(1996)から「青少年と放送に関する専門家会合取りまとめ」(1999)に至る一連の動きの中で、放送行政やメディアの間でもメディア・リテラシーへの関心が高まっていくのが読み取れる。

しかし、それらの文書を読むと、議論の中で欠落している視点があることに気付く。それは、メディア・リテラシーの歴史的経緯を振り返る時に、その取り組みが要請される根源的理由への認識である。

そもそもメディア・リテラシーは、メディアが遍在し、生活環境と一体化するメディア社会が出現したことによる新たな状況の中で提起されてきた課題である。

言い換えれば、メディア社会において、情報を持つ者と持たない者との2極化が予想をはるかに超える格差をもたらしたために提起された課題である。世界を視野に入れるときに、情報を作り出すことが出来る政治的・経済的な力を手にしている人びとは少数であり地域的にも偏っている。一方で多数の人びとは、情報を受けるだけで作ることにコミットできない。このようなグローバルな市場の展開があることを私たちは忘れてはならない。

情報化時代が到来する前から国連やユネスコは識字（リテラシー）の権利に取り組んできた。そしていま、情報化時代のリテラシーとして、人間が人間であるという尊厳を獲得するためにメディア・リテラシーの取り組みが世界で展開してきたといいう一連の流れがある。

2 メディア・リテラシーの中心的課題

すでに1980年、ユネスコの「マクブライド委員会報告」の中で、一人ひとりのコミュニケーションの権利を人権として位置づける社会を実現するための情報秩序のあり方が問題提起されている。

しかし、この10数年、社会が経済的・政治的な力を持つ人びとの主導で進展してきた結果、メディアや情報の社会的秩序を産業としてではなく人間の側から捉え位置づけようとする議論が社会的な力を持てないできた。

市民は、この間、世界のさまざまな地域でコミュニケーションの権利について討議し、「ひとびとのコミュニケーション憲章」を起

草するなど、自律的な努力を重ねてきたのである。

コミュニケーションの権利とは、社会を生きる市民として発言する基本的な権利であり、それは同時に社会に対する責任を引き受けるということでもある。それがメディア社会のデモクラシーといえよう。このことは、メディア・リテラシーとは何かということとつながる。

「メディア・リテラシーの中心的課題は多くの人が力をつけ、社会の民主主義的構造を強化することである」（レン・マスターマンの18の基本原則1）

これまでメディアについては、産業としてのメディアの側から主として語られてきた。しかし、世界には発言の機会すらない、インターネットどころか電話すらかけたことのない人びとが存在する。メディアを持たない人びと：子ども、女性、マイノリティ市民の視座からメディア社会を改めて分析し、考察することが必要である。そのことは、市民の立場からメディアとは何か、メディア社会とは何かを捉え返すパラダイムの転換を意味している。メディア・リテラシーを学ぶには、そうしたパラダイムの転換が不可欠である。

3 メディア・リテラシーの学び方

メディア・リテラシーを学ぶときには、その枠組みとなるキーコンセプトの理解が求められる。わたしたちは日本での展開を考える上で、イギリスのメディア・スタディズにおける基本概念とシラバスの主要領域も検討したが、やはりメディア・リテラシーを学ぶ上ではカナダの8つのキーコンセプトが重要なと考えている。

キーコンセプトは、メディアを読み解いて

いく上でのツールとなる。メディアを読み解くプロセスはさまざまであるが、テクスト（番組の一部や全部、あるいは新聞や雑誌を使うこともある）の分析は不可欠である。

テクストの分析については、映像時代なので映像をどう読むかが大事だと考えている。振り返ってみると、私たちは映像について、映像表現の読み取り方、表現の仕方を学んでいない。そのために分析にあたっては、まず映像を文字で書きとることから始める。映像で表現されたものを文字化するのである。文字にすることによって感性で受け取っている映像を客観的に捉えることができる。

しかし、テクストを分析することだけがメディアを読み解くということではない。テクストを分析する際に、大きく分けてメディアの生産や制度の仕組み、オーディアンス（年齢、性別など私たちの背負っている要素）を含めて社会的文脈で読むことが必要である。

メディア・リテラシーを学ぶには、上から一方的に教えることはしない。それではメディア社会を生きる者の主体性は育たない。自分から学ぶ能動性を引き出すことが必要で、そのためにはグループディスカッションをする。お互いに学び会うこと、それが「対話」である。マスターマンの18の基本原則にあるように「参加と対話による探求」が求められる。

そのため、豊かな対話をどう作り出すことが出来るかが、メディア・リテラシーの学びでは重要なポイントになる。そこで、学びの場を作り、活性化するメディア教師やファシリテーターの役割が重要になる。ファシリテーターの養成や、このような新しい学びの形を具体的にどう作っていくかは、今後の大きな課題である。

4 メディア・リテラシーの担い手たち：パートナーシップをどう築いていくか

『放送レポート』にイギリス・カナダへの調査旅行をもとに連載を始めている（「メディア・リテラシーの現在と未来」）。今後どのような展開が可能かという意味で第1回目に「メディア・リテラシーの担い手たち」という整理をした。そこで書いたことだが、カナダやイギリスではメディア教師たちが中心になってメディア・リテラシーを担ってきた。合わせて、研究者がコミットし、全体を見渡せるように整理して理論化する役割を果たしている。

また、ジャーナリズムはクリティシズムが基本であり、メディア・リテラシーと合い通じるところがある。メディアの専門家が持っている知識や経験を生かせる領域であり、メディアの方たちへの大きな期待がある。

しかし、パートナーシップを築くためには、「なぜ取り組むのか」という自らへの問いかけから始まり、何よりもまず一人の人間としてのコミットメントが必要だ。一人ひとりが社会を生きる市民であるという自覚をもち、自分が持っている知識や経験をどう分かちあえるのかを考えることである。

メディア・リテラシーの取り組みを通してメディアもまたより望ましいメディアになる。それは、個々の内容がよくなるというレベルにとどまらず、メディアのシステムや産業としてのあり方も望ましいものになるという意味である。私たちは、いま、あらゆる領域の人びとが主体的に参加するパートナーシップの構築をどう可能にするかを、真剣に考えることを求められている。

第1分科会

ワイドショーと人権・サッチャー報道をめぐって

約30人が参加したこの分科会では、最初に講師の服部孝章さんが、「サッチャー騒動」について問題提起を行った。このニュースはワイドショーが大々的に取り上げ、視聴率獲得のために個人を執拗に追求しただけで、最終的に番組として自ら責任をとらず、主体的な解決を試みなかつたと述べ、報道や番組制作のあり方に対して疑問を呈した。

これに対し、放送関係者は「編成と営業の現場では番組の中身を議論することはなく、視聴率の話しかしない。民放連の放送基準に反する内容でも、視聴者が興味を示し視聴率が高い限り、無くならない」と発言した。

視聴者としての立場から、「ワイドショーとニュース番組の区別がつかない。テレビでは、みんなで一人を責めるということが平氣で起こり、視聴者も影響される」と意見が出たのに対し、放送関係者は「そのような区別どころか、どのチャンネルかも意識されていないからこそ、見る側のメディア・リテラシーが必要である。テレビの内容をそのまま信じるべきではない」と述べた。

服部さんは「放送局側は、恥ずかしい番組を作っているという認識がありながら放送し続けている」と、組織としての問題を指摘し、市民のみならず放送局がメディア・リテラシーに取り組む必要性を語った。

分科会では、視聴率競争により番組内容が低俗かつ放送基準を軽視したものになるという問題提起に関連して、それをどう改善すべきかという具体的な方向性を見出すまでには

至らなかった。議論では、問題解決とメディア・リテラシーが結びつけて語られてはいたが、議論がかみあっていなかった。

その原因是、メディア・リテラシーの内容や目的について参加者のあいだで共通の理解がないまま、議論が「放送局対視聴者」に終始して、参加者が同じ土俵の上で議論することができなかつたところにある。放送関係者は番組内容の問題を視聴率という指標を用いて見る側の責任に転嫁し、放送局としての社会的責任は棚上げしつつ、その問題の解決として視聴者のメディア・リテラシーを強調している。これではメディア・リテラシーという言葉が何度も飛び交つてはいたが、肝心の内容が十分に理解されていたとは言い難い。

最後に服部さんは「番組を制作する側は、視聴率が取れれば何をやってもいいというわけではなく、制作者としての責任を自覚すべきである」と付け加えた。

この分科会では、放送局の現状やワイドショーに対する参加者の意見を率直に語り合うことはできたが、参加者から「番組への意見を放送局に連絡しても一切取り上げられなかつた」という発言にもあるように、市民と放送局の対話の回路がないなど、構造的な課題があることを改めて認識させられた。視聴者も番組内容や放送局に対する不満だけにとどまらず、営利組織としての放送局の構造やマスメディアの社会的文脈を理解する努力をし、その上で具体的な提案を出す必要がある。

お互いに共通の土俵に立ち、対話を求める積極的な姿勢をもてるようになれば、交流集会は単なる「放送局対視聴者」の意見交換に終わらず、新しい可能性を拓く場として機能していくだろう。

第2分科会FCTワークショップ

朝の情報番組を読み解く

ニュースがインフォテインメント化していると言われる昨今、朝の情報番組が若い人たちのあいだでよく視聴されているという。そこで、第2分科会では朝の情報番組をテクストとして取り上げワークショップを開催した。新開と谷内（FCT、立命館大学社会学研究科）がファシリテーターを担当。

まず朝の情報番組を分析対象にした理由として、①中学生や高校生などの子どもたちが日常的に視聴している、②番組編成が一般、スポーツ、芸能のニュースに加え、新聞紹介、天気予報、生活や趣味の情報、占いなど多岐にわたり、既存のニュースショーやワイドショーとは異なる、③各局とも同様の番組編成がされているという3点を挙げ説明した。

次に使用するテクスト「めざましテレビ」(1999.9.3フジTV) VTRの最初の15分と番組全体の構成を資料に基づき説明した。その後に、各自でテクストを繰り返し見て分析シートに記入した。分析シートは番組の流れに沿って、映像と音声を書くようになっている。記入作業の後に7～8人の5グループに分かれ、次のテーマで話し合った。

①クローズアップ(CU)やテロップ、BGMなどの使い方で一般ニュース、芸能ニュースなどコーナーによる違いはあるのか、また、どのような役割を果たしているか。②情報の「質」とはどういうものか、また、どのようなオーディアンス観に基づき、構成されているのか。話し合いの後で、出された意見を紹介すると次のようである。

- ・新聞のCUが多い。産経新聞が常にトップで紹介される。新聞をベースにするとテレビ局のアイデンティティーが失われるのでないか。
- ・男性より女性のCUが多い。スタジオでは女性キャスターのみCUされている。
- ・テロップのさまざまな色使いは視聴者の目を引くためであろうか。
- ・どのコーナーもアップテンポでテクノ調のBGMがつくが、朝のさわやかさの演出なのか、あるいはチャンネルを変えさせないためだろうか。項目による差が少ないので殺人事件も芸能人のニュースも同じ印象を受ける。
- ・ナレーションの声の質に関しては、男性も芸能ニュースでは甲高い声になる。女性は一貫して高い声であるが、朝のさわやかさを伝えるためなのか、軽率な感じにもとれる。
- ・番組の「質」については、ニュースソースを述べないので、ニュースとしての信頼性に乏しい。国際ニュースや国政レベルのニュースがない。ニュースをコンパクトにまとめ、早い場面展開で井戸端会議の話題程度に伝える。朝は情報の質を求めないのでだろうか。
- ・3面記事的なものと、実用的な情報を組み合わせて構成し、出勤前の若いサラリーマンや学生、主婦をターゲットにしている。
- ・スポーツ新聞感覚でその日の話題をざっと見る人を想定。じっくり見る人向けでない。参加者から指摘があったように、朝の情報番組ではどのコーナーにもBGMがつき、さまざまな色のテロップが多用されるために、番組の流れの中で、社会的に重要な情報と個人的な情報という、情報の「質」の差がみえにくくなり、やがては情報の「質」そのものも問われなくなってしまうのではないかと懸念される。

第3分科会FCTワークショップ アニメ暴力を考える～メディアはどう「現実」を構成するか

「子どものテレビ環境」は、テレビ暴力を軸にここ数年間大きなテーマとなっている。

第3分科会では2つのアニメの一部分をテクストとして分析し、ディスカッションを通して子どものメディア環境について考えることを目的に企画した。ワークショップの組み立てと当日のファシリテーターは黛岳郎（FCT、立命館大学社会学研究科）が中心に担い、篠塚 公、西村寿子が協力した。

ワークショップでは、テーマの背景となる子どものメディア環境に関わる最近の動きを説明したのちに、テクストとして使用する「るろうに剣心」（フジ、96年1月～98年9月 毎週火曜日午後7時半から8時、使用したのは98年5月放送分）、「カードキャプターさくら」（NHK教育、毎週土曜日午後6時半～7時、現在放送中、使用したのは10月放送分）の説明を行った。まず、それぞれ7分間のテクストを見ながら分析シートに状況設定／人物の行動・役割／色彩などの映像と、セリフ／効果音／BGMなどの音声を書き取るところからスタートした。

分析シートへの記入の後、50数名の参加者は、7～8人の計6グループに分かれて、次の点について議論した。①それぞれのアニメ番組に描かれている暴力、②性別による暴力的な出来事への対応の違い、③配付資料（「日本民間放送連盟放送基準」（抜粋）、「日本放送協会国内番組基準」（抜粋）、「カナダ民間放送連盟テレビ番組における暴力に関する自主基準」（抜粋））に照らしてそれぞれの

アニメ番組の暴力表現についてどう考えるのか。討論の後に各グループでの話し合いの内容を互いに発表した。

①、②についての発表内容は次の通り。

- ・ 「るろうに剣心」はスピード感がありテンポも早く、暴力についても凶器を用いた対人間の暴力であった。暴力シーンだけではなくセリフでも、正義の証明は相手を倒すこととし、戦いを正当化している。
- ・ 「さくら」のほうは、何が暴力なのかということで意見が分かれた。
- ・ 2つのアニメ番組には、女性が被害者であり男性が助けるというパターン化した男女の関係性が共通して描かれている。

③についての発表内容は次のようであった。

- ・ 「るろうに剣心」は、カナダの基準や民放連の基準からみても抵触する。しかし、民放連の基準は、「暴力行為の表現は最小限にとどめる」など判断に主観が入るが、カナダの基準は非常に具体的。「さくら」についてもカナダの基準にある「子どもに恐怖感を与える」という点に抵触するのではないか。
- ・ カナダの基準については、基準があっても守られているのか、という疑問や、基準にしばられて伝える側が何も表現できなくなるという意見が制作者から出された。

時間不足で十分に議論を深めることができなかった。確かに、専門家会合の「取りまとめ」以降、アニメ番組では目に見える暴力表現は探すのが困難なくらいである。しかし、相変わらずジェンダー・ステレオタイプなど多様な価値観を阻む表現が多い。カナダの基準は、子どものテレビ環境について放送事業者もまた自らの責任として問題に取り組もうとする決意の表明として捉えることができるのではないかだろうか。

変わる市民とメディアの関係

川本裕司（朝日新聞）

地上波とB S（衛星放送）のデジタル化、AOLとタイム・ワーナーの合併……。新たな千年紀を迎えた今年、「情報革命」の流れの加速は止まりそうにない。

このような時代を生きる人々は、洪水のようにあふれる情報量の増大に比例して、情報を取捨選択する技術を上げていくことに切実に迫られる。

しかし、人々のメディアとの接し方を見れば、必要に応じてあるいは無意識のうちに、日常生活の中で情報の取捨選択術を進化させていることがわかる。

首都圏に住む主婦たちの1日のメディア接触の記録が手元にある。

Aさん「昼間はラジオを聞いている。気になるニュースがあると、テレビをつける」

Bさん「朝起きると時計がわりにNHKをつける。ダラダラしないように、8時半になつたらテレビを切る。そのあと、新聞で好きなコラムやくわしく知りたい出来事の記事を読む」

Cさん「新聞は家庭欄をよく読む。雑誌は『家庭画報』や『クロワッサン』『サラ』。テレビは『ニュースステーション』と月9の連続ドラマ。ワイドショーにはまると空しくなるので、見ないようにしている」

Dさん「朝はフジテレビの『めざましテレビ』、夕方のニュースは興味のある特集を組んでいるチャンネルに合わせる。夜はパソコンでインターネットのヘッドラインニュース

をのぞく」

接触時間はほぼ全員、テレビが最も長い。ただ、詳しく知り確認するために新聞を読むケースが多かった。時間帯と情報の種類によって、メディアを使い分け、自分のパターンを築き上げている。それぞれのメディアと距離感を持ち、相対化したうえで選び取っていく術を身につけていると言ったら、ほめすぎだろうか。

とはいっても、多メディア化が進んでも何ら問題は起こらない、と断言するのは、いささか楽天的すぎる。

例えば、インターネット上での一消費者の告発によって大企業が謝罪した「東芝事件」の評価は、識者の間でも分裂した。

作家田中康夫氏「インターネットは、すべての権威を崩壊させ、すべてを等価にしていくメディアだと僕は思うんですね」（「論座」2000年1月号）

紀藤正樹弁護士「告発系ホームページが今後どうなるか、という点ですが、現実にはきれいごとだけではすまないな、という感じがしています」（同）

古瀬幸広立教大助教授「誰もが気軽に発言でき、かつ影響力が大きいということから、インターネットにはいろんな危惧がなされているんだけど、誹謗中傷罵詈雑言をそのまま鵜呑みに信じる人ばかりじゃないと考えたい」（同）

別の座談会でも似た様子だった。

岡村久道弁護士「言論を取り巻くシステムの土台が大きく変わらざるを得なくなっている。といってどう解決していいのか分からぬのが現状です」(99年12月28日付「毎日新聞」)

服部孝章立教大教授「インターネットの世界は信じられない勢いで発展している。何とかならないかというリアクションとして規制論がある」(同)

フリージャーナリスト玉木明氏「信頼度がない情報でもそれなりのメッセージだけは伝わる。いっきに伝わるその怖さってありますね」(同)

合意点を見いだせないのが、拡大しながら変貌を続けるインターネットの位置づけを象徴している。

その一方で、既存のメディアに対する人々の視線が和らいでいるわけではない。

99年10月に前橋市で開かれた日本弁護士連合会第42回人権擁護大会の基調報告書では、次のような内容が盛り込まれた。「取材・報道によって関係者の人権を侵害した場合には、メディア各社が速やかな訂正・名誉回復措置等を自主的に取れるような社内制度（社内オンブズマンなど）の創設・充実をはかること」「新聞・雑誌等の活字メディアは、メディアと市民のための自主・自律の報道被害の審査・救済機関である報道評議会（プレスカウンシル）を設置すること」が、それぞれ提言された。

99年は、メディアを取り巻く環境の厳しさが増した年だった。

テレビ朝日「ニュースステーション」での所沢ダイオキシン報道をきっかけに、自民党は99年3月、「報道と人権等のあり方に関する

検討会」を発足させた。8月にまとめた報告書では「自主的規制の実効性が上がらないのであれば、立法府の責任において『法』にその解決を求めるのも大きな選択肢である。そのため、法的根拠のある中立公正な第三者機関の設置も検討すべきである」と記した。報道に対する法的規制・干渉の検討に大きく踏み出したのだった。

政府の動きもあった。

国連規約人権委員会は98年11月、日本政府の人権擁護委員制度が効果を発揮していないとして、被害者救済権限を有する国内人権機関の創設を勧告した。97年以降、神戸の連續児童殺傷事件や東京電力女性社員殺人事件などで法務省は「名誉やプライバシーなどの人権侵害」を理由に、週刊誌などに相次いで勧告した。国連規約人権委員会の批判を十分に意識した形で、法務省の人権擁護推進審議会は99年7月の答申では「マスメディアの興味本位の、または行きすぎた取材や報道によるプライバシー侵害がある」と述べた。法務省の担当課長は一時、「記事差し止め」にまで言及した。

四面楚歌に陥るマスメディアの現状だが日本連人権擁護大会の基調報告書では、被疑者の呼び捨て呼称廃止や顔写真・連行写真の減少、弁護士の言い分取材・報道の増加などの報道側の改革を認めてはいる。そのうえで、89年と99年の各2月上半期の新聞紙上における被害者報道の調査結果を比較した。今日は「犯罪被害者の実名が登場するのは50%程度」として、重大でない事件では被害者の実名は省略される例が多いことを紹介している。10年前との比較では、(1) 被害者を特定した事件報道の数そのものの減少 (2) 被害者

が匿名で報道されるケースの増加（3）10数%ほどあった被害者の顔写真掲載率が数%に減少（4）被害者の住所についてアパート名・部屋番号まで表示するというケースの消滅、を挙げた。

ただ、重大な事件で犯罪被害者が取材陣に包囲されるような場合には、被害者の保護制度が確立されていないと指摘した。「被害者の人権擁護のための弁護士登録リスト」を用意するといった制度的な保護の必要性を述べている。とくに兵庫県弁護士会の特別委員会である犯罪被害者支援協議会は、重大事件の犯罪被害者の意向を聞いたうえで、マスコミの取材を一本化して引き受けたり、その他のケアを行ったりする活動について検討している、という。

しかし、である。マスメディアがあたかも「人権侵害の加害者」ととらえるかのような自民党や法務省審議会が果たして正しい見解なのだろうか。

交通事故で小学校2年生だった息子の片山隼（しゅん）くんを失った父親の徒有（ただあり）さんは、ひいたダンプカーの運転手を不起訴処分とした検察庁の処分に納得できず署名運動を始めた。この運動を支援したり報道した永六輔さんら7人の往復書簡を「隼までとどけ七通の手紙」（河出書房新社）という一冊の本にまとめた。

この7人の中には、民放のアナウンサーや新聞社の社会部長が含まれていた。交通事故の被害者の家族が、取材を通じて人間としての温かさが印象に残ったり、一つの交通事故として終わらせず社会問題として見た姿勢を尊敬したという報道人と行った交流の結果だった。

やはり片山さんとの往復書簡が収められている、神戸の連続児童殺傷事件で犠牲となつた小学校4年生の山下彩花ちゃんの母親である京子さんはこう述べている。「大切な人を亡くした人を遺族と言いますが、遺族というより後継者と呼んだ方が、亡くなった人も喜ぶような気がしませんか。私も彩花の後継者として、彼女が残した様々な思いを引き受け、私にできる何かを、また私にしかできない何かをしてゆくことこそ・使命・と自負しています」

事件で失った身内の「遺族」を困惑、疲労させるのか。あるいは、語ることがかなわない犠牲者の「後継者」として言葉や訴えを伝えていくのか。その境界は明確に見えるものではない。取材のマニュアルなどが成立するものでもない。報道することで世の中を動かすきっかけを生むこともあれば、悲しみをさらに深める結果を招くだけのこともある、事件取材の難しさは「情報革命」が進んでも変わらない。テクノロジーの進展と多メディア化によって、売り手市場だったマスメディアが、市民から選択される存在になるという流れはさらに勢いを増すにちがいない。

山下京子さん自身、事件の渦中では心ない取材や報道に傷ついた経験を持つ。その体験を経て「後継者」という言葉を見いだすまでに至る経緯を見るとき、「思い」を伝え切るメディアしか結局は当事者、そして読者・視聴者から信頼を得られないという結論に到達する。「情報技術」によってのみ、メディアは市民から取捨選択されるのではないという想念は、「メディアリテラシー」とどこかで、例えば双方がもつ体温といったようなもので、つながっていると感じる。

高校生によるCM制作実践報告

～受け取るだけじゃもの足りない～

青谷有美代（鹿児島県立指宿高校）

●はじめに

九州は鹿児島、薩摩半島の最南端、菜の花と砂蒸し温泉で有名な鹿児島県指宿市の高校生たちが、自ら企画・演出・編集し自分たちの思いをCMにした。しかも、この活動に地元CM制作会社が全面協力してくれた。地方では「メディア・リテラシー」という言葉すらあまり知られていない状況で、高校生と家庭科教師とそしてメディア関係者が「メディア・リテラシー」を目指し手探りで共に活動した実践について紹介してみたい。

●「メディア・リテラシー」って何？

この活動は、家庭科を学ぶ生徒全員による「学校家庭クラブ」という組織中心に行われた。また、県が募集した「魅力ある高校生活づくり支援事業」の賛助対象グループに選抜され「CM制作およびメディア情報に関する研究」として補助金が支給された。しかし、恥ずかしながら計画書を提出した時点では「メディア・リテラシー」の言葉の意味すら十分に理解していたとは言い難い。ましてやCM制作とうたったもののどこからどのように始めたらいのだろうかとまさに雲をつかむような状態だった。ただ、はっきりしていたのは自分たちで探してきた家庭科教師のあるワークブックに紹介されていた「メディア・リテラシー」の活動がおもしろそうだから、ぜひやってみたいという生徒の強い意志だけだった。

●地元CM制作会社の姿勢

半ば生徒たちにせかされるように、このグ

ループの顧問としての活動が始まった。まずワークブックに紹介してあったFCT事務局に資料をとりよせた。同時に幸運にも協力してもよいという地元CM制作会社を知人に紹介してもらった。当初、メディア関係者自身が「メディア・リテラシー」教育というのをどのように捉えるのかを非常に心配したが、こちらの趣旨を十分に理解し、「私たちもメディアのあるべき姿についても真剣に模索していきたいし、何よりもこれからのお若い世代の子どもたちを育てていくことのお手伝いができる」と、快く承諾して下さった。更に活動のすべてを記録ビデオに収めることも約束して下さった。このCM会社の思ふぬ対応に、生徒ともに抱き合って喜んだほどだった。

●何よりも生徒の意志を尊重

活動は①CMに関する実態調査（ワークショップやアンケート調査等）と②CM制作に分かれている。①は主に生徒による校内活動だが、②のCM制作会社（M社とする）との活動は私が生徒たちの意見や考えを聞き、それをM社の担当ディレクターT氏に伝え調整し合うという形を取った。ここで重要なのは何よりも生徒たちの意志を十分に尊重するという姿勢をT氏をはじめM社が貫いてくださったことだ。そのため、生徒たちが話し合いを深める度に何度も変更を余儀なくされたのはいうまでもない。

●CMで自分たちのメッセージを伝える

この活動の目標は、当初の計画では指宿市の特産物か観光名所についてのCM制作を行

い、CM制作の技法やそれにかかるスタッフの立場を理解するというものであった。しかし、第1日目M社で受けた「CMの歴史」の講義をきっかけに生徒たちに異変が起きた。この講義では、「昭和の秀作CMベストセレクション」より日本初のCMをはじめ、CM業界に一石を投じた歴史にのこる数々の作品を見せてもらった。生徒たちは自分たちが生まれる以前のCMや現代のようにアニメーションやCGなどが発達していない時代のひとつひとつ手作業によるCM制作について、T氏のユーモアあふれる説明を受け、非常に驚いた様子であった。そして、何よりもかつてのCMには1分、3分という時間を使ってなにがしかのメッセージのあることを発見し、CMという映像の世界に対する見方を変えたようだった。つまり、自分たちが作るCMに自分たちの思い、自分たちから発信していく情報を伝えたいのだと主張してきた。土壇場での変更に戸惑いながら、生徒たちに伝えたい思いを尋ねると、現在の指宿高校に対する誤ったイメージや世間一般の大人が子どもたち、特に高校生や女子高校生によせる「今の高校生は…」といった非難撤回であった。つまり、TV等で放映されるような高校生ばかりではないということ。そして、最も訴えたかったのは、「WIDE EYES」=「『人、もの、こと』のすべてを色眼鏡で見ることなく、真実の姿を見つめられる目」を持って欲しいというメッセージであった。

●撮影・録音・編集も自分たちで

こうして、CMコンセプトが決定し、①CMの絵コンテ②せりふ③BGM選曲を話し合い、撮影となった。当日はそれが一番に自分を表現できる場所と服装を決め、主に校

内を中心にM社のスタッフ7名と撮影を行った。ロケハンから始まって、ライティング、ヘアメイクさんによるヘアチェックまでCM制作現場そのままであった。生まれて初めて目にするプロの仕事ぶりに生徒たちは圧倒されたようであった。特に南国鹿児島の8月の炎天下、1秒たりとも座ることなく撮影を続行するスタッフの方々の姿に、プロとしての、大人社会の厳しさを感じたようであった。そして日を改めてCG編集、録音、編集作業を行ない、ようやくCMは完成した。

●この活動で得たもの

①表現する喜び一生徒たちはこの活動を通して、映像で思いを表現する喜びを得たと同時に、自らの思いを伝えるために存在したメディアの本来のあり方を感じたようだ。

②見えない世界を見つめる姿勢—具体的にかかわることで、映像で思いを伝えるためのシステムや労力、そこにかかわる人々、自分たちの周りの見えない世界に思いをはせる姿勢ができてきた。

③大人社会を垣間見る—活動を通して、様々な職種の大人たちとの交流をした。その中で職業に対する考え方や大人社会の仕組みにふれ、これから過ごし方、進路選択の参考になったようであった。

●おわりに

この活動が果たして「メディア・リテラシー」教育の実践と言えるかどうかは分からないが、この活動を通して生徒たちがみるみる変わっていく様子に私自身が驚き、「メディア・リテラシー」の学校現場における教育的価値を感じずにはおれなかった。今後はこれらの活動をもとにメディア関係者との交流も深めつつ力を尽くしていきたいと考えている。

「教育TODAY-メディア・リテラシー教育」を読み解く

西村寿子（立命館大学大学院社会学研究科）

昨年6月に郵政省「青少年と放送に関する専門家会合」は「取りまとめ」を発表したが、そのなかでNHK、民放連、郵政省はそれぞれ「メディア・リテラシーに取り組む」ことを明らかにした。ここで取り上げるNHK教育テレビ「教育TODAY-メディア・リテラシー教育」(99.12/11、18、25放送)もこの方針の一環として位置づけられる。

専門家会合の「取りまとめ」について、FCTは本誌前号で「子どものメディア環境」について基本的理念に関わる議論が欠如し、メディア・リテラシーについてもその中身抜きに、名称だけが先行していくのではないかと指摘した。この番組を見る限り、その懸念が現実のものとなりつつある。

●番組の流れ

番組内容を紹介すると、テレビ暴力は規制だけでは解決しないからメディア・リテラシー教育が必要（第1回）→先進的な事例として公教育に取り入れたカナダがある（第2回）→日本でも個々の学校や放送局ではメディア・リテラシー教育への努力がなされている（第3回）という流れになっている。番組は各回、カナダやアメリカのメディア・リテラシー教育の実践風景やテレビ局、日本の学校やテレビ局に取材をしたVTRを見てスタジオでコメントするといった構成である。

スタジオには田中浩史（NHK）、小川範子（女優）、ゲストには松岡正剛（編集工学研究所／第1回）、水越伸（東京大学／第2、第3回）の各氏が出演している。

●欠落している情報

筆者は、昨年3月にFCTの鈴木代表が企画した調査旅行に同行してトロントの幼稚園、高校、CHUMテレビなどを訪問し、メディア・リテラシーを積極的に進めているNGOの人びと、メディア教師、放送関係者と出会うことができた。その時出会った人びとのうち何人かはこの番組で紹介されている。

1週間の訪問でカナダのメディア・リテラシー教育の全体を掴んだとは思えないが、その時の印象とこの番組から受ける印象にはかなりのギャップがある。その理由を番組に欠落している情報を手がかりに考えてみたい。

第1に番組が「総合的、体系的」と評価しているカナダのメディア・リテラシー教育の「総合性、体系性」が何も語られていないことである。その背景には、メディア・リテラシーの8つのキーコンセプトの一部分だけを取り出して紹介していることからも分かるように、番組制作者のメディア・リテラシーそのものへの十分な理解の欠如が指摘できる。

メディア・リテラシーは、8つのキーコンセプトを手がかりにして、メディアをクリティカルに（番組では“批判的に”と紹介）読み解き、自分自身とメディアとの関係をみつめていく。しかも、番組では「読み解く」と「制作する」ことを切り離して捉えていたが、カリキュラムでは「クリティカルな読み」と「制作」は切り離されたものではなく、一連のプロセスとして小学校から高校まで年齢に応じて学んでいく。小学校段階においても読み解くことと制作することは切り離せない。

いのである。

第2に「クリティカルに読み解く」ということが理解されていない。メディア・リテラシーにおいて最も重要な「メディアは構成されたものである」（キーコンセプト1）を、番組では（メディアの内容が）「事実かどうかを判断する」「情報操作を見抜く」というレベルでしか捉えていない。そのため「クリティカルに読み解く」ことはメディアを批判することだ、という理解につながっている。

「クリティカル」とはメディアを批判することではないのに、番組は「メディアと市民の対立」という図式を描こうとしている。

第3に、AMLに代表されるメディア教師など市民の努力を評価していないことである。周知の通り、オンタリオ州で公教育にメディア・リテラシーが導入される推進力となったのはAMLの活動である。かれらの実践を集め、AMLの主要メンバーの手で編集された「リソース・ガイド」は、州教育省の出版物として多くのメディア教師たちの手引きとなっている。番組では「リソース・ガイド」を単に州教育省の制作とのみ紹介していた（また、本書の日本語版がFCTによる翻訳・出版で92年以降広く使われていることにもまったく触れていない）。

第4に、番組はメディア・リテラシーを日本の学校の授業のように「上から教える」ものとして捉えていることである。それは、カナダの授業風景を撮影する時も、教師は下からのアングルで、子どもたちは上からのアングルを多用していることからも読み取れる。

第5に、メディアとメディア教師の関係について、放送局がリーダーシップをとっているという逆転した把握をしている。カナダのメディア・リテラシーを担ってきたメディア教師の中には、実

践の蓄積に加えて理論面でも研究熱心で著作をもつ人も少なくない。しかし、番組はメディアの協力なしにメディア・リテラシーの授業ができるのかのように描いている。次のようなメディアの動きを把握していないのではないだろうか。

メディアとしてメディア・リテラシーにもっとも先進的に取り組むCHUMテレビのサラ・クロフォードさんにあった時、彼女はメディア・リテラシーが広まっていく中で、放送事業者の社会貢献としてメディア・リテラシーに取り組む道を選んだ、と熱意を込めて語っていた。そのCHUMテレビはメディア・リテラシー教育部を設け、彼女が責任者として重責を果たしているし、CHUMテレビの専門局では、AMLに協力して楽しみながらメディア・リテラシーを学ぶ番組を制作し放送している。

CHUMテレビの専門局が放送している番組の一つに“Too Much For Much”というポップ・ミュージックを取り上げながらメディア・リテラシーを学ぶ番組がある。「メディア・リテラシー教育」と同時期に放送されていたNHK教育テレビ「テレビは子どもとどう向き合っているのか」では、この番組を単に若者向けの音楽番組と紹介し、クロフォードさんのインタビューでも彼女のメディア・リテラシーで果たしている役割については触れていなかった。

番組は、カナダのメディア・リテラシー教育の断片をつないで「似て非なるもの」を私たちの前に提示した。まさに、「メディアは構成されている」のである。そして、構成された「現実」を視聴者が現実と捉えることによって、メディア・リテラシーはわい曲した形で理解される。メディア・リテラシーを普及させたいという番組制作者の善意を疑うものではないが、まず、十分な理解を前提に制作するよう提言したい。

FCT2000年活動計画

ML研修と国際シンポジウムを中心に

●NPOとしてのFCT活動

FCTは1999年にNPOとしての認証を得たが、それはFCTというグループ自体の拡張や巨大化を目指しているからではない。むしろ、「メディア・リテラシーの展開を中心として市民とメディアとの対話を活性化し、未来のメディア環境についての合意点を見つけだすためのコミュニケーション・フォーラムを構築し、ともにメディアを創っていく」という目的を共有するグループが各地で自発的、自律的に形成され、それぞれの活動を開拓するための基盤づくりを目指している。

従って、今後の活動としては、全国各地からのFCT会員またはFCTと志を同じくする人びとの交流の場を設け、「市民とメディア」の関係を考える人びとのネットワークを広げていきたい。

2000年度の事業計画も以上のような視点に立って立案されている。次にあるようにメディア・リテラシー(ML)活動を軸とし、通常の定期刊行物 *fctGAZETTE* の発行および分析調査活動以外に、スタディ・ガイドの出版、フォーラム、国際シンポジウムの開催などを予定している。同時に、このようなプロジェクトを実現していくために必要な資金を確保することを目的として、新たにFCT活動運営サポート・プロジェクトを発足させる。

●メディア・リテラシー・スタディ・ガイド

メディア・リテラシーに関しては、日本のメディア状況に即して実際にどう学ぶかという実践の取り組みを系統立てて説明しているテクストは今のところ存在しない。このスタディ・ガイドは、中学生以上の一般市民とファ

FCT2000年活動計画

- 1) メディア・リテラシー研究プロジェクト
 - ①スタディ・ガイドの制作
 - ②フォーラム：出版に向けて
 - ③夏期研修セミナー
- 2) 国際シンポジウム
「子ども・若い人たちとメディア・リテラシー：21世紀の展望」
- 3) メディアのモニター分析調査
第2回グローバル・メディア・モニタリング・プロジェクト(GMMP2)への参加
- 4) 定期刊行物
*fctGAZETTE*の発行(3月、7月、11月)
- 5) FCT活動運営サポート・プロジェクト
 - ①サポート会員募集の呼びかけ
 - ②助成金の申請、プロジェクト協力の要請

シリテーターの参加者全員がスタディ・ガイドを手にしながら、一緒に学んでいく手引きとして利用できるようになっている。

1999年7月にメディア・リテラシー・ファシリテーター研修のための研修テクストを作成することを計画し、立命館大学関係のFCT会員を中心にFCTも参加する形で、メディア・リテラシー研究プロジェクトを発足させた。2000年のスタディ・ガイド出版を目指して、構想を練り、議論を重ねてきた。

このスタディ・ガイドは中学生以上を対象としたメディア・リテラシーのワークショップや授業の内容をオリジナルに構想し、それらを実際に実行していくための準備、実践の方法、運営の方法、分析シート、諸注意など、必要な資料を組み込んで、実践に即して有効に使えるガイドブックになっている。現在すでに仕上げの段階に入り、7月上旬にはリベルタ出版から出版する予定である。

●フォーラム：スタディ・ガイドの出版に向けて

上記のスタディ・ガイドを使って実施する夏期研修をより効果的に組み立てるために、スタディ・ガイドの内容を検討するためのフォーラムを3月に開催する。参加者の疑問や意見を聞き、研修ワークショップを組み立てたり、運営する際の参考にしていきたい。

期日：3月25日（土）午後1時30分より

会場：横浜女性フォーラム（戸塚）

●メディア・リテラシー・ファシリテーター研修セミナーの開講

今後、各地でのメディア・リテラシー講座や学校教育での実践においてイニシアティヴを取ることのできるファシリテーターを養成するため、市民、教師を対象として研修セミナーを開催する。このセミナーの目的はファシリテーターとしてスタディ・ガイドを中心にはどのようにワークショップや授業を展開し実践していくかを学ぶためのものである。次の日程で参加者を募集している。

期間：2000年8月4日～8月6日、2泊3日

会場：かながわ女性センター（江ノ島）

宿泊：同上、または周辺の宿泊施設

参加費：25,000円（テクスト、資料、ビデオ代など研修に関わる費用を含む）宿泊代、食費は別。

●国際シンポジウム

NHK放送文化基金の事業援助を得て、2000年11月23日（祝）に国際シンポジウム「子ども・若い人たちとメディア・リテラシー：21世紀の展望」を開催する。

フランスからジャッキー（パリ大学）、イギリスからバゼルゲッティ（BFI）、スウェーデンからフォン・フェリッツェン（ストックホルム大学、ユネスコ・クリアリングハウス）などの海外研究者の招聘を考えている。

これに日本からの参加者を加えて、メディア・リテラシーの各国での取り組みと、その理論、実践における問題点を議論する。

開催場所など詳細は、決定次第ガゼット誌上またはチラシでお知らせする予定である。

●メディアのモニター分析調査

今年はモニター調査としてGMMP2000（第2回グローバル・モニタリング・プロジェクト）に参加する。GMMP2000は世界のニュースにおいて女性がどのように表現されているか、描かれているかを調査するもので、2000年2月の1日に世界で一斉にモニター調査を行う。

第1回GMMPは、1994年のバンコクにおける国際会議「女性のエンパワーメントとコミュニケーション」（WACC、ISISなどのNGO共催）で提案され、コーディネーターを引き受けたカナダのメディア・ウォッチがエリン・リサーチと協力して計画した。調査は1995年1月17日に実施され、71カ国の参加を得て45,000のニュースを分析した。

この第1回の結果は北京における第4回国連世界女性会議で発表された。また、5つの地域レポートがWACCから出版されている。

今回の第2回調査の主な目的は①モニター調査研究をやってみることにより、世界の多くのグループが自前の調査ができるようエンパワーする、②教育者や市民活動をする人が、調査に基づいた主張を展開していく道具とする、③1995年のデータと比較をし、この5年間での変化を見る、という3つである。

第2回もWACCのイニシアティヴで計画されており、FCTは2月1日の夕方と夜のニュース番組を録画した後、モニターシートに記入し、番組について討議した後、その結果を2月28日までにWACCに送付することになっている。

会員コラム

大学生活とメディア・リテラシー

黛 岳郎（立命館大学大学院社会学研究科）

立命館大学では学部3年時から演習、いわゆるゼミが始まる。どのゼミに所属を希望するかは、2年時の秋に決めなくてはならない。当時の私はメディア・リテラシーの“メ”的字も知らない一般的（？）な学生であったため、それほど明確な問題意識もなく、ただテレビについて漠然と興味があったこと、また自分の狭い世界観で勝手に珍しいと感じていた女性教授というものに関心を抱いたことを理由に「鈴木みどりゼミ」に希望を出した。幸い、その望みは叶い、晴れて3年生の4月からメディア・リテラシーについて学ぶこととなったのだが、私の場合、たった4ヶ月でゼミ活動から離れなければならなかった。というのも、3年の夏から約9ヶ月間、カナダへ留学することになっていたからである。

メディア・リテラシーの領域で世界の最先端をいくカナダに渡ったものの、カナダにおけるメディア・リテラシー活動のリサーチなど行うわけもなく、英語の勉強を少々嗜みつつ、ウィンタースポーツやマリンスポーツ、そして旅行に明け暮れていた。この頃の私は、自分の視野を広め、自分自身を豊かな人間にしていくためには本を読んだり、勉強する必要などない、旅行などの実体験こそが全てだという考え方の下、主に“肉体的行動”で経験値を高めようとしていた。がしかし、日本への帰国も間近に迫った頃から、これまでの自分の大学生活に対して、ごまかそうにもごまかしきれない虚しさを感じるようになって

いた。

そこで私は、中途半端に切り上げてしまったメディア・リテラシーについて学ぶべく、大学院進学の道を選んだ。これまで御座なりにしてきた“知的・頭脳的行動”にも力を注いでみようと思ったのである。

以降、私は自ら生活を激変させた。それまでろくに本など読んだことのない人間が専門書解説に挑むようになったし、何とも不思議な話だが、英文を読む量に関しては留学時よりも現在の方が圧倒的に多い。また、鈴木みどり研究室に所属しているということで、ワークショップを手伝ったり、原稿を書いたり、講演会の講師を務めたりするチャンスも得ている。昨年度は大学院の制度を活用して、メディアで実習も行った。そして何よりもこういった一連の経験を通じて、市民の側から現代のメディア状況をクリティカルに読み解くというメディア・リテラシーの視座を身につけはじめている私は、ある体系化された知識や価値観を持って物事を見ることによって初めて見えてくる意味合いや感慨があることを体験している。

学生生活は残り僅かになってしまったが、今取り組んでいる修士論文や共同研究を通して、メディア・リテラシーの理解を深め、自分なりの問題意識を明確にしていきたい。こうすることで、きっと、より広い視野で社会を見ていくことができるようになるし、自ずと人間性が豊かになると、私は信じるからだ。

サミット2000、カナダ・トロントで開催を予定

2000年5月13日から17日の5日間、カナダのトロントにおいて、「サミット2000：子ども・若い人たちとメディア～ミレニアムを超えて」と題する世界会議が開催される。組織委員会の中心となっているのは、子どもとテレビ協会（Alliance for Children and Television）、子どもとメディアのアメリカ・センター（The American Center for Children and Media）、メディア・リテラシー協会（The Association for Media Literacy）、ジェスイット・コミュニケーション・プロジェクト（Jesuit Communication Project）などのNPOである。カナダのメディア・リテラシーの草分けであり、先駆者であるジョン・ブンヤンテ氏が運営委員の一人となっている。国際協力委員会には8カ国の代表が招かれているが、日本からはFCT代表鈴木みどりが参加しており、会議でも14日のメディア教育セッションのパネリストとして、15日には日本のメディア教育事例の発表者としての役割を担うことになっている。

●サミットの目的

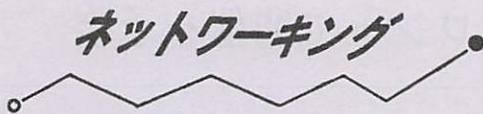
サミットの目的は次のように表現されている。「創造性のある、質の高い映像メディア作品は、若い人たちの目を開かせ、刺激し、知識を与え、楽しませる大きな力を持っている。効果的なメディア教育は、若い人たちを質の高いメディアを求めるクリティカルな消費者、市民にする。サミット2000は、メディア制作者とメディア教育者に対して、この新しい世紀を迎え、変革と成功へと導く手だてを準備しつつ、もう一度自らの推測と慣習を見直し、再構築するよう挑戦する。サミット

2000は参加者に対して次のような活動をサポートする。

- ・メディアを制作する人とメディアについて教える人たちが国際的に協力し理解を深める。
- ・若い人たちに良質の番組を制作しようとしても、限られた資源しかない人を援助する手だてを探す。
- ・創造的でビジネスとしても成功する新しい戦略を考える。
- ・斬新なセッション形態を通して、会議に能動的に参加する。
- ・ニューメディアとニューテクノロジーの最新の技術を探求し、手に入れる。
- ・世界に通用するメディア教育とメディア政策の将来的アジェンダを確立する。

プログラムは、1) メディア、2) メディア教育（メディア・リテラシー教育）、3) メディアと子どもをめぐる調査研究の3つのセッションを柱として組み立てられている。13～17日の5日間の毎日同時進行で各セッションの発表とディスカッションが午前、午後に行われ、午後4時15分～5時45分のあいだは様々な分野でマスタークラスやパネル、討議、各国の事例発表などがある。5日間を通してメディア・リテラシー教育のセッションでは119、メディアのセッションでは39、調査研究では65に及ぶ発表が用意されており、議論やワークショップが行われる。

この会議には、上記テーマ、目的に関心のある人は誰でも参加できる。会議の参加申し込みはURL www.summit2000.net で入手可能である。FCTからも現地滞在者をふくめ相当数の参加者を予定している。



●WACCアジア地域会議開催

WACC（世界キリスト教コミュニケーション協会）の主催するアジア地域会議（AR-WACC）が1999年10月25日から10月31日にかけて香港で開催され、FCTからは宮崎が参加した。

パキスタン、インド、スリランカ、ミャンマー、インドネシア、マレーシア、香港、中国、台湾、韓国、イギリス、アルゼンチン、日本の13の国と地域から約70名のキリスト教関係者、研究者、メディア関係者、NPO／市民活動組織代表などが参加し、「アジア的コンテクストにおける和解のためのコミュニケーション」（Communication for Reconciliation in Asian Context）をテーマに話し合った。

香港の新聞社に勤める女性からは、香港が中国の特別行政政府となって以降の、出版社等における言論、表現の自由をめぐる変化について報告があった。またインドネシアの状況を中心に、宗教的、民族的対立を武力ではなく、コミュニケーションによって和解させるために、メディアが果たし得る役割などを中心に意見が交わされた。

なお、WACCは、人びとのコミュニケーションする権利に基づき、世界的視野でメディアについて論じる”Media Development”という著名な雑誌を発行している。

●郵政省ML調査研究会にFCTが参加

1999年11月から2000年6月まで7回の予定で、郵政省で開催されている「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」に、研究者としてまた、メディアを専門分野とするNPO/NGOとしてFCT代表の鈴木みどりが参加している。

同研究会は放送関係者、メディア研究者、教育関係者、PTA代表ら16名のメンバーからなり、東京大学社会情報研究所の濱田教授が座長を務

める。

1999年10月に、郵政省からFCTに対してこの研究会への参加の打診があり、事務局が対応した。FCTとしてはいわゆる「視聴者団体」という位置づけではなく、真に放送のパートナーとしてのNPOの地位を確立するためにも、鈴木の立場を主張し、郵政省の関係する研究会としては初めて、NPOの肩書きが併記されることになった。また、この研究会には随行員の参加が可能なので、鈴木とともに事務局から新開が毎回出席している。

●大阪府豊中市でのMLの展開

大阪府豊中市にある「とよなか国際交流センター」では、1998年に同センターを会場に開催されたML講座をきっかけとして独自の取り組みが始まっている。講座終了後、同センターの職員を中心にもたれた学習会で、地域でMLの取り組みを続けていく方向が確認され、99年9月25日には、98年の講座参加者にも呼びかけて、自主的な集まりが開かれた。

この日の集まりは、FCTの活動内容を詳しく知ることを通して、今後、地域での取り組みをどう展開していくかを考えることが目的とされた。事務局から新開が参加し、テレビ分析調査報告書の作成を中心に、分析調査の結果を報告書にまとめ、社会的に発言することの意義や、具体的な録画、分析等の手順について説明を行なった。

集まったメンバーからは、同センターの職員でFCT会員でもある榎井を中心に「外国人」の登場するCMを分析したいという意向が出され取り組みが始まっている。3月にはワークショップの開催が検討されている。

●NGO主催によるMLワークショップ

大阪で活動しているNGO「大阪自由学校・ぼちぼち」から、FCT関西にワークショップの依頼があり、事務局から新開がファシリテーターとして参加した。このNGOは1994年に設立され、他のNGOと共に大阪市北区に事務所をもち、環境、開発、人権、南北問題などの問題を取り組み、ときには現場を歩くなどさまざまな活動を展開している。年間を通して開催している講座やワー

クショップは、学びの場として有料で公開されている。

1999年9月25日開催のワークショップは「時代をひらくワークショップ～あなたが変わる、あなたが変える！～」全8回シリーズのうちの6回目で、テーマは「メディアを批判的に読み解く」というもの。事前に講座担当者から東ティモール紛争のニュース番組を扱ったVTRテープ（NHKのBS22、TBS系ニュース23、フジTV系ニュースJAPAN）が郵送され、この内容でニュース番組の分析をしたいとのリクエストだった。

参加者は教師、フリーライター、メディアに関心をもつ市民などで、VTRをもとにしながら、ニュースはどのように構成されているのかをテーマに話し合いをもった。参加者からは「女性は子どもとセットで避難民として弱者の立場で登場するが、男性は軍人、政治家、民兵、労働者などの職業をもち登場する。このように、非日常的な状況にあってもジェンダー・ステレオタイプの構成がされていることがわかった」「不足している情報として、武力以外の解決方法の提示や、日本政府の考え方のみえない」など、活発な意見が交わされた。

●ML連続10回講座開講中、大阪府箕面市

1999年11月13日から10回連続で開催されている「第3次みのお市民セミナー～くらし編」は、主催者の箕面市立中央生涯学習センターの依頼を受けて、FCT関西が全面的に協力して企画立案を行なった。約30名の参加者は、FCT会員などメディアに関心をもつ市民、教師、子ども会の指導員、子どもと人権に関わる活動をしている市民、コミュニティFMの社員などさまざままで、同市のほか近郊の各市や岡山、九州からの参加者も含まれている。

講座の全体テーマは「多様化する情報の中で～メディア社会を読み解くには」で、各回2時間半、全10回のシリーズ。ワークショップ形式でメディア・リテラシーのキーコンセプトを学ぶ6回、講議形式でメディアの産業的側面や構造、あるいはコミュニティラジオによるパブリックアクセスに

ついて学ぶ3回、及びまとめの講義という構成で、系統的なメディア・リテラシーの取り組みの事例として注目される。

プログラムの詳細は以下のとおり。

- ①「メディア社会を読み解くとは？～時代の要請としてのメディア・リテラシー」鈴木みどり（立命館大学教授、FCT代表）
- ②「メディアとわたしたち～多チャンネル時代を迎えて」津田正夫（東邦学園短期大学教授、元NHKプロデューサー）
- ③「テレビ報道を読む～メディアはどう「現実」を構成するか」増田幸子（立命館大学、FCT関西）
- ④「犯罪報道と人権～松本サリン事件を中心に」浅野健一（同志社大学教授、人権と報道・連絡会世話人）
- ⑤「子どもとメディア～オーディアンスを考える」塩山隆文（大阪府立高校教諭、FCT関西）
- ⑥「メディアの伝える価値観～ジェンダーを中心に」西村寿子（立命館大学社会学研究科、FCT関西）
- ⑦「市民とメディア～多文化社会を生きる」吉富志津（FMわいわい、多文化共生センター・神戸）
- ⑧「インターネットとメディア・リテラシー」篠塚公（立命館大学社会学研究科、FCT関西）
- ⑨「メディア問題に取り組むNPOとその活動～FCTの実践から」新開清子（FCT理事）
- ⑩「地球市民とメディア・リテラシー」鈴木みどり（立命館大学教授、FCT代表）

なお、この企画は現在も進行中であるが、地元のコミュニティラジオ局「みのおコミュニティエフエム」がこの動きをとりあげ、1999年11月と翌年1月の2回にわたって、同局の1時間番組「みのおみちばたサミット」に講座参加者、主催者などが出演、座談会の形で、講座に参加しての感想などを語り合った。

●1999年：FCTの活動

FCTはメディア・リテラシー（ML）や他のメディア問題に取り組むなかで、ネットワークづくりとその展開をめざして、様々な活動を行なっている。海外のNGOとの交流も日常化しており、

国内ではMLの重要性が各方面で認識されるに従い、新聞、テレビ等のメディアからの取材、F C Tの活動や出版物についての問い合わせも急増している。これらには各担当者やF A X事務局、E メールなどで対応している。

増加している各地のN G Oや団体、地方自治体の社会教育を担当する部門などからの講座の依頼に対しては、事務局やF C T関西を中心にワークショップのファシリティターや講師を派遣している。地方自治体からの依頼ではMLの重要性が行政サイドにも広く浸透してきたことを背景として、連続講座や、企画立案の段階からの依頼もふえている。

1月・フジテレビ制作部研修に協力・経団連21世紀政策研究所でMLセミナー・藤沢市講座（連続2回）・クレオ大阪北講座（連続2回）・国立教育研究所MLプロジェクト会合

2月・奈良県女性センター講座・かながわ地球市民プラザ講座・朝日新聞よりテレビ朝日ダイオキシン報道に関して取材を受け、コメント発表・カナダ、アメリカにて調査活動

3月・郵政省、NHK、民放連「青少年と放送に関する専門家会議」で講義・大阪市地球市民教育センター講座（連続2回～4月）・ブリティッシュ・カウンシルの訪問（国際会議開催を依頼される）・国立教育研究所MLプロジェクトの調査活動・台湾にて調査活動

4月・メディア総研放送法制研究部会・大阪の中学校教師よりMLについて訪問受ける

5月・放送を語る会参加、資料販売・大阪市立浅香解放会館講座（連続2回）・日本女性放送者懇談会講座・藤沢市講座（連続2回）・大阪市北区市民教養ルーム講座（連続6回～6月）・韓国にて調査活動

6月・アルクよりイベントへの協力要請・メディア総研より全国視聴者集会への協力要請・鹿児島県指宿高校の教師より問い合わせ

7月・横須賀市講座・板橋区講座（連続2回）・ブリティッシュ・カウンシルの訪問（2回目）・国立教育研究所MLプロジェクト会合・N P O認可の

ための申請手続き開始・アメリカ・カナダ大学連合日本研究センターより問い合わせ・立命館大学産業社会学部シンポジウムを主催、参加

8月・メディア総研シンポジウム参加、資料販売・NHK労組よりセミナーへの協力要請・国立婦人会館「女性学ジェンダー研究フォーラム」参加、資料販売

9月・メディア総研会合・茅ヶ崎市講座・N P O法人登記についての説明会・NHK労組セミナー、ワークショップ・朝日ニュースター番組「ザ・ディベート」でテレビマンユニオン社長と鈴木が対談（10/1放送）

10月・N P Oとして認証される・朝日新聞、読売新聞、共同通信社より民放各社の青少年番組に関する取材を受け、コメントを発表・メディア総研会合でMLについて話す・同全国視聴者集会を共催し、講演、ワークショップ、資料販売・アルクExpo99「MLワークショップ」・新座市大和田公民館講座・NHK研修センター・イブニングフォーラムで講演・WACCアジア会議に参加・香港にて調査活動・大学生卒論のための資料照会

11月・NHKのシリーズ番組「ML」制作より取材（数回）・朝日新聞より取材を受ける・郵政省「MLに関する調査研究会」で報告・全国消費者大会「子どもとテレビ」分科会参加し資料販売・箕面市生涯学習センター講座（連続10回～現在）・志木市講座（連続3回）・大田区講座・クレオ大阪講座（連続2回）・藤沢市講座（連続2回）・江東区講座・藤沢市講座・足立区講座（連続2回）・神奈川県N P O交流会参加・卒論のための資料照会・コミュニティラジオ局「みのおコミュニティエフエム」で座談会

12月・かながわ女性センター講座・志木市講座・卒論のための資料照会

お詫びと訂正

ガゼット前号（No.69）にご寄稿いただきました服部孝章氏の所属を文教大学と誤記してしまいました。正しくは「立教大学」ですので、お詫びして訂正させていただきます。

データバンク

[海外篇]

●Mediacy Fall 1999, The Association for Media Literacy (AML)

カナダのメディア・リテラシー協会が年3回発行しているMediacyは、メディア・リテラシー関連イベントの報告や文献の紹介など、メディア教育の実践に役立つ教師向けのガイドが掲載されたニュースレターである。今回は、その中の“カリキュラム“というコーナーから、AMLのメンバーによって執筆された3つの記事を紹介する。

・ No Moment is Unteachable

(どの瞬間も教材になる)

Carol Arcusは、コロラド州などで起こった銃撃事件に触れ、この事件が、メディアが構成されたものであることを理解させるメディア・リテラシー教育の重要な教材となることを指摘している。生徒たちは、この悲劇的な事件に関するメディア・テクストを深く、識別しながら読むことによって、事件に対する自己の解釈がメディアの影響を受けている可能性があることを意識化する必要がある。そのためには教師は、事件の翌日には全ての新聞を集め、ニュースを録音し生徒に提供することが必要である。これはその時点では、冷淡で場違いな行為にも見えるかもしれないが、教師として行うべき最も重要なことであると述べている。生徒を取り巻く世界が本当のカリキュラムであり、あらかじめ用意されたシラバス（授業計画）はそのバックアップに過ぎないと結んでいる。

・ Deep Viewing (分析的視聴)

この記事では、アラスカ大学の学生が提唱したDeep Viewingというコンセプトを紹介している。その手順は次のようなものである。

まず録画したテレビコマーシャルを一度クラス全員で視聴した後、次のような6つのテーマ別のグループに分かれ、テクスト分析を行う。

①行為（action）に注目するグループ：いつ、ど

のくらいの長さでどんな出来事（event）が起こっているかを分析する。

②色、形、形式（form）に注目するグループ：映像的意味を持つのは何か、提示されているもの、人物の登場のしかた、服装の特徴などを分析する。

③登場人物に注目するグループ：台詞や言葉の繰り返し、話す量の多い人、少ない人、話す速さやトーンを中心に分析する。

④距離と動きに注目するグループ：ものや人の動き、その速さ、ものと人の距離を分析する。

⑤文化に注目するグループ：文化にどう結びつけられているか、どんな社会知識を前提とするか、科学、芸術、ポピュラーカルチャーがどのように反映されているを分析する。

⑥制作技法に注目するグループ：制作技法が作品に与える影響、カメラアングルやその動き、音声、映像の質、特殊効果、などのCMにおける意図的、偶然的部分を分析する。

生徒はグループに分かれた後、2回目の視聴をし、互いに意見を述べ合い、読み解く。3回目に全員で再びコマーシャルを見て、メディア・リテラシー分析を行うなかで、自分がディレクターであったなら、どのように制作するかなどを考える。

Deep Viewingは①内容の観察、②解釈、③分析と実践への適用の3つのステップからなり、グループワークによる幅広い解釈によって、クリティカルに分析することができると指摘している。

・ Deconstructing the Net, Part 2

(インターネットを読み解く：その2)

この記事は、春号に続き、Neil Andersenが紹介するインターネットのメディア・リテラシーを獲得するための小学生向けガイドで、下記の4つの領域について課題例を掲載している。ここでは、その一部を抜粋する。

①チャットラインについて…チャット、Eメール、ニュースグループでの言葉の使い方の違いは何か？それぞれにアクセスし、文化（テーマや価値、ジェンダー表現など）の違いを書き出してみよう。

②マーケティングについて（小学校高学年向け）…ネット上のコミュニケーションや組織は、マー

ケティング戦略やスタイルにどのような影響を与えているだろうか、商品やサービスはネット上でどのように入手できるだろうか。

③出版物について…ネットでアクセスしやすくなつたことで出版はどのように変化したか？新聞や雑誌などのサイトを見てみよう。無名の著者はどのようにネット上で出版されているか、ネット上で出版されることは本や雑誌で出版されるのと同じくらい特別なことであるか？

④メディアの拡張について…既存のメディアがインターネットをどのように利用し拡張を遂げたか、テレビ、ラジオ、雑誌、映画、小説、アルバムなどのメディアがそのメッセージやサービス、マーケティングをどのように拡張したか。

この記事では、これらの分析に有効なサイト名も紹介されており、教師がすぐに実践できる内容となっている。

●small screen No. 144&145 Sept/Oct 1999

(Young Media Australia, YMA)

YMAが発行するsmall screenは、オーストラリアのメディア関連トピックを集めたニュースレターである。

アドレス：<http://www.youngmedia.org.au>

問い合わせ先：info@youngmedia.org.au

冒頭の記事では、映画「スクリーム」のビデオを友達の誕生日パーティで見た10歳の少女が、登場人物の役柄を演じたり暴力的になるなどの精神異常をきたし、両親がパーティの主催者を訴えたケースが取り上げられている。この映画は15歳以下の視聴が禁じられているものの、保護者が同伴していれば子どもが見ても違法にはならない。

少女の父親はsmall screenの取材に対し、このような問題に関わる法律においては、責任の所在がより明確にされる必要があると訴えている。

これ以降、ホラービデオやテレビ番組を通じて同じような経験をした子どもを持つ親から、YMAのヘルplineにアドバイスを求める多くの相談が寄せられているという。これに対し、YMAはホラー映像と子どもへの影響に関する文献とし

て、Mommy I'm Scared : How TV movies frighten children and what we can do to protect them (ママ、怖いよ：テレビ映画が与える恐怖感、子どもをどう守るか) Joanne Cantor, US : Harcourt Brace, 1999、を読むように薦めている。

他に、The Australian Association of National Advertisers(全国オーストラリア広告者協会)が子ども向けの広告に関して新しく導入した基本原則を全文掲載している。その内容は次の通り。

- CMに関しては子どもを指導する主たる責任は親にあるが、広告主も親子の関係をサポートしなければならない。
- 広告は子どもからみて認識しやすく、論説や番組などとは区別される。
- 子どもの知識、教養、成熟度の各発達段階を考慮する。
- 子どもの信じやすさ、傷つきやすさ、経験不足を不当に利用することのないように注意する。
- すべてのコミュニケーションを真実で、正確で責任が持てるものにする。
- 子どもの描写、尊厳、人権を尊重する。子どもを性的な対象にしていると取れるようなポーズやイメージは避ける。
- 子どもの個人情報を含む広告には、その情報を提供される第三者の名前と共に、広告主の使用意図が添えられなければならない。

上記の原則に加え、商品の提示方法、安全性、プロモーション等についての諸注意事項が掲載されている。

Clips 'n' Cuts (切り抜きクリップ) のページでは、メディアに関する新聞記事が切り張りされていて、オーストラリアのメディアを取り巻く状況を知る豊富な情報源となる。この号では全6ページに子どもとメディアに関する様々なニュース記事が掲載されている。内容的には、特にホラーミュージックの影響とみられる事件関係の記事が多く、新聞でかなり取り上げられていることが窺える。

●small screen No. 146 November 1999

(Young Media Australia, YMA)

この号では、パソコンゲームが若い人に与える影響についての調査レポート “The Computer Games and Australians today”(コンピュータゲームと今日のオーストラリア人：<http://oflc.gov.auni>に要約を掲載) の内容が報告されている。この報告では次の3つの段階を踏んで調査した結果、特にパソコンゲームが子どもに有害であるという結論には至らなかったという。

第一段階…産業的側面の発展と最も売り上げの高かった20のゲームの内容分析

第二段階…ゲームセンターにおけるプレーヤーの観察と調査、5~25歳のゲーム使用者を対象にしたディスカッション

第三段階…1310人のオーストラリア人に対する電話調査（18歳以下の子どもを持つ親360人を含む）

レポートを発行した Australian Censorship Ministers（オーストラリア検閲協会）は結論として、一部の若い人がゲームに熱中する時期があるものの、ゲームへの依存性や行動が攻撃的になるなどの証拠はない、また最近の研究においても、親が子どものゲーム依存の問題に直面した例はほとんどないとし、子どもはゲーム以外の娯楽ともバランスを維持しているとしている。

この調査結果に対して、YMAはゲームによる攻撃的行動への影響についての研究を多数掲載し、そのような調査結果があるのに、“証拠がない”と結論づけたことに疑問を呈している。また、調査が年齢の高い子どもを対象しており、15回の調査で10歳以下の子どもを対象にしたのは5回に過ぎないことを批判している。YMAは他の研究者がこの研究を検証する必要があるとしている。

この他に Coalition for Quality Children's Media（質の高い子どものメディアを求める会）のインターネット雑誌 (<http://cqcm.org>) から ONLINE FAMMILY GUIDE を引用している。子どもがインターネットにアクセスしている以上、危険な人物や場所が子どもにアクセスする可能性があることを指摘し、インターネット上でポルノグラフィやストーカーから子どもを守るソフトウェ

アを紹介している。以下、その内容を抜粋する。

NetNannyのようなブロッキングプログラムは、不適切な画像をスクリーンに表示しないようにできるが、最近の統計によれば、現在インターネットには数千もの暴力、ポルノグラフィ、攻撃的なサイトがあり、その多くは合法的なタイトルがつけられている。（例えばwww.whitehouse.comはアメリカのホワイトハウスではなく実際はポルノグラフィのサイト）そのため、このようなプログラムで子どもを保護するには限界があるという。

フィルタリング・ソフトは特定の言葉の入力や関連するホームページの表示を制限するものであるが、ある言葉のつづりを間違えて登録してしまうと、間違えないで入力された単語は検索可能になる上、“sexual content”(性的な内容)を表示できないようにすると、“sex”を含む言葉（セクシャル・ハラスメントなど）のほか、乳癌のホームページも表示しなくなる。

さらに、プログラムを制作した業者は、何を“不適切な内容”として選んだかを消費者に公開していない。従って選択基準がわからない検閲が存在することになり、これに対して多くの親が疑問に感じているという。

モニタリングソフトウェアとして唯一正確な機能を持つChat Minderは、チャットルームやメッセージなどオンライン上の会話を記録するプログラムで、実際に子どもが見知らぬ人とどのような会話をしたのかを読むことができる。

子どもを保護するためのソフトウェアはそれぞれ一長一短であり、最適なものを見つけるのは容易ではない。この記事では結論として、次のような注意事項をまとめている。子どもが出かける時、行き先を尋ねるのと同じように、インターネットに接続する場合も、どのサイトを見るのかを確認する。実社会で子どもの友達が誰であるかを知っているのと同様に、バーチャル社会でも誰と友達なのかを知っておく。そして、子どもを守るソフトウェアで何が可能か不可能かを調べた上で有効に使うよう提案している。

データバンク

[国内篇]

●そして、干潟は残った インターネットとNPO、
松浦さと子編 リベルタ出版、1999年10月刊、
2300円+税。

ごみ処分場として埋め立てが計画されていた藤前干潟は、熱心な運動により世論が高まり、1999年1月に保全されることとなった。藤前干潟を守る会は、そこが日本最大のシギ、チドリの飛来地であり北半球と南半球を横断する渡り鳥にとって世界的にも価値があることをあらゆるメディアを通じて訴え、世論を動かしてきた。

本書はこの運動の全てを捉えたものではなく、あくまでも運動体が利用したインターネットに注目してまとめられている。保守的な色合いの濃い地元新聞が7割のシェアを占める特殊な土地柄のなかで干潟保全運動の声を市民に行き届かせるために、また、東京の環境庁を意識し全国紙の「藤前干潟」報道を盛り上げるために、運動の代表者が参加したのは、全国規模で運営されている環境問題運動関係者で作るマーリングリスト(ML)だった。この本には、そのMLで代表者がどのような内容のメールでアドボカシーを行ったのか、その他のML参加者がいかに協働したのか時々刻々の書き込み記録が報告されている。

運動体がインターネットを使いこなすことで、マスメディアに対抗しつつ、しかし協働することによって情報発信が可能になることの実証例として興味深い報告である。筆者は、運動主体が活動現場からの一次情報を資源としながら共感を集めゆくことの意義について述べている。(S)

●情報化社会のメディアに取り組むキリスト者たち：WACCの活動とその実践倫理を中心に、鈴木みどり、『世界に生きる』(講座・現代キリスト教倫理卷4) 栗林輝夫編、日本基督教団出版局、1999年。

第10章に掲載のこの論文は3つの部分から構成されており、各々「社会の情報化の展開」、「連帯を生み出すコミュニケーション」、「エンパワーメントのためのアクション・プログラム」というテーマでまとめられている。

まず最初の部分では「メディア新世紀」と呼ばれる情報化社会は、文化、民族、歴史的背景を異なる世界の人びとにどのような意味を持つかを問い合わせ、「メディアをもたない者」の視座からのメディア変革が必要であることを指摘している。次にNGOであるWACC(世界基督教コミュニケーション協会)の活動と行動理念を紹介するなかで、この組織が、他の宗教やイデオロギーを持つ人々と協力しながら、草の根の連帯、共生のネットワークをつくるために様々なプロジェクトを開拓していることを指摘している。このような活動は、人びとの「コミュニケーションする権利」を基盤として展開されている。

最後は「女性のエンパワーメントとコミュニケーション」をテーマに開催されたバンコク会議で女性たちの手でメディアを変革し、社会的コミュニケーションを豊かにしていくことを目指すことが確認され、それが現在、「アジア女性コミュニケーションネットワーク」(ANWIC)などの活動でどのように実践されているかを紹介している。

まとめとして、市民が積極的に文化環境の形成に参加していくためにはメディア・リテラシーの取り組みが必要であること、また、その取り組みが現在、世界各地へと拡がりを見せていることを指摘している。(T)

●ビデオで女性学、井上輝子・木村栄・西山千恵子・福島瑞穂・細谷実、有斐閣ブックス、1999年。

現在、ビデオ化されている劇映画から、女性学のテーマを考える上で有効と思われる作品を選び、大学や生涯学習のテキストとして活用できるよう、5人の書き手が討論を重ねて編んだ本。

女性の一生を軸として、1章の「女の子はつくられる」に始まり、恋愛、女性と創造、働く、出産、子育て、家族、母と娘、友情、バイオレンス、

カルチャー、老いなどと続き、15章の「女性学のフロンティア」でしめくくられている。

各章の前半では、とりあげた作品の内容と社会背景などを紹介し、後半では、様々な調査結果や資料などを駆使して、多様な「読み」が展開されている。各章には「関連ビデオ」数本の紹介があり、これらを含むと紹介されているビデオは全体で150本余りに及ぶ。自主制作や自主上映の作品も取り上げられているが、「興業的に成功した主流の映画を基本とした」ので、大半は米国ハリウッド製のものとなっている。

この他にも章ごとにテーマに関連する参考文献が紹介され、さらにコラム欄では、最近のテレビドラマやアニメについてもコメントされているなど、情報量が多い。全体として作品の芸術性や映画史における評価よりも、女性学の視点からストーリーを重点にした分析がなされている点に特徴がある。(E)

●学校文化とジェンダー、木村涼子、勁草書房、1999年10月刊。

この本の目次は次のようになっている。序章＜ジェンダーと教育＞研究の課題、1章 ジェンダーの再生産と学校、2章 学校文化における平等とセクシズムの葛藤－ジェンダーと階層、3章 学校の中のくかくれたカリキュラム＞、4章 教室におけるジェンダーの形成、5章 ＜教育と女性解放＞の理論、6章 女性解放をめざす教育－＜女性＞の多様性をみつめて－少女が＜女＞になるシステム、7章 少女小説と＜女＞への社会化、8章 少女小説の方程式、9章 自己と他者－少女マンガ、少女小説そして文学、10章 なぜ女性は女性役割を受容するのか－その意識と現実、終章 資本主義におけるセクシズム再生産の理論化に向けて。

教育社会学を専攻する著者は、80年代にフェミニズムの影響を受け「女の子はつくられる」を學問的に解明しようと志す。そして、真摯な学問的努力の成果が本書に結実している。学校教育における「くかくれたカリキュラムの構造」を解明しよ

うとすると同時に、学校教育に止まることなく10代の若い女性のメディア環境として大きな位置を占める「少女小説」を取り上げ分析の俎上に載せている。

本書の課題は、第1に現代の学校教育の特徴として平等主義とセクシズムという2つの矛盾した原理が共存しており、そのなかにいる女子や男子が葛藤の中でどのような選択をしているのかを明らかにすること、第2に、学校の中でおこっているジェンダーの形成過程を明らかにするためには、ジェンダーに関わる教室の子どもたちのポリティックスを明らかにすること、第3に、日本におけるジェンダー研究がこれまで、階級および階層の問題を十分に取り上げてこなかったという課題を踏まえること、第4に教育とジェンダーの問題を考える際に、子どもたちをセクシズム文化のもとで受動的に形成される存在であると同時に能動的に発達していく存在として見る方向へ視野を転換する必要があること、としている。

第2部は、ラドウェイ、クリスチャン・スミス、アンジェラ・マクロビーなどカルチュラル・スタディズの流れにある研究者たちの雑誌分析の方法論を援用しながら日本の少女小説の分析を試みる。そして、日本の少女小説のなかで特徴的なコードとして「共感能力の重視」をあげる。筆者は、少女小説も現代の日本社会が求める女性のケア・ワークへ少女たちを誘っていることを分析している。しかし、同時にアンケート調査などによって若い女性たちが、無防備・無批判にそれらのメッセージを受け取っているのではなく、読者の能動性は大きな可能性を持つと指摘している。(N)

●テレビ番組における性的表現とVチップの導入に関する意識調査報告書、コマーシャル中の男女役割を問い合わせ「Vチップ」問題調査プロジェクト、1999年10月刊、1000円。

Vチップは日本のテレビを救えるか？と題し、全国45のテレビ局、視聴者311人の回答をまとめた報告書。テレビの現状改革に向けメディアの作り手と視聴者とが共通の土俵に立って意見を交換

することを目指して編集されている。内容は①集計結果と解説、②アンケート記述回答全記録、③有識者のアンケート回答をまとめた「私の意見集」、④「テレビの現状とVチップに関するテレビ局及び視聴者の意見・提言集」、⑤Vチップ関連の主要新聞記事を集めた「資料」で構成されている。

アンケートはテレビ番組の中の性表現やテレビが子どもに与える影響に対する意識、Vチップの認知度、内容理解度などを聞いたもので、テレビ局と視聴者のサンプル数の違いから単純な比較は出来ないが、両者の意識の違いは参考になるだろう。また放送局社員の記述回答からはスコアに表れない社員個人の意識を窺うことができる。(R)

●対談 メディアリテラシーを考える 論点整理といくつかの具体的アプローチ、「新・調査情報」 2000年1~2月号。

水越伸（東京大学社会情報研究所助教授）と山内祐平（茨城大学人文学部助教授）の対談。一般に流布して約10年経った「メディアリテラシー」という言葉の概念について、クローズアップされた経緯やコミュニティにおける導入について語っている。

日本ではリテラシーを操作的で手段的な能力と定義する場合が多いため、誤解と混乱を招きやすく、コミュニケーション能力というよりは機器を操作する能力に誤解されたりすることがあるという。また、メディアリテラシーという概念は表現能力に加え受容能力も含んでいるが、放送業界では視聴者だけの問題だという風潮も依然として強いことなどを挙げ、送り手と受け手との間で共有される認識が必要であるとしている。

二人の対談を通じて教育界や放送界の現状を紹介しながら、学校と放送局とが協力してメディアリテラシーを考えたり、放送局のホームページ戦略でメディアリテラシーを組み込むことなどの提言で結んでいる。(H)

●海外取材最前線で何が起こっているか！？、「GALAC」、2000年1月号。

紛争、環境、政治、経済はすべて地球規模でつながり、国際化が重要性を増すなかで、日本のテレビの海外取材力、国際発信力は精彩がない。海外取材のスペシャリストたちが、テレビの「国際化」を問う座談会。参加者は、岩下俊三（フリージャーナリスト）、坂上香（TVドキュメンタリーディレクター）、野中章弘（アジアプレスインターナショナル代表）、司会は今村庸一。

ジャーナリストとしてテレビで仕事をする難しさは、どうやって自分たちの自立性を守るか、下請け化しないかにある。取材不足で、遠くてわかりにくい海外のニュースを、刷り込まれたパターンで報道するからどこも同じ切り口になってしまふのではないか。世界の報道の最前線には日本人の存在は感じられない。日本人の日本人による日本人のための報道をしているかぎり、それは国際報道ではなく、日本人の世界観をゆがめることにもなる。日本の放送が既得権を排除してマーケットをオープンにすれば、ニュースバリューのあるニュースを日本から発信することはいくらでも可能になる。衛星放送、多チャンネル時代になって放送は多様化するといわれながら、実際にはCNN、BBCという特定の局を経由した映像が世界中を覆っている。あたかもそれが唯一絶対の報道のように認識されており、アジアやアフリカの視点がますますグローバル・スタンダードになりにくくなっている。オルタナティブな情報を交換するためにも、国境を越えたアジアのジャーナリストたちのサポート・ネットワークを作っていくことが必要であると指摘している。

最後に日本のジャーナリズムを国際化するための提案として、社員の3分の1はアジア人にするなどして、自らを多国籍化し、価値観の衝突をメディア企業が自ら体験すること、海外取材では現地のコーディネーターに仕事をまかしまわないので、自立した取材を行うことが重要であると述べている。(R)